

令和 8 年度 第 1 回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和 8 年 8 月 5 日（水）10 時 00 分から 15 時 55 分まで

2 場所 JA 三重健保会館 3 階 大研修室

3 出席者

(1) 委員

岡島賢治委員長、石田優子副委員長、太田淳子委員、清水加奈委員
長岡誠也委員、中平恭之委員、濱口千穂委員、別府孝文委員、水木千春委員

(2) 三重県

(県土整備部)	港湾・海岸課	課長	ほか
	道路建設課	課長	ほか
	都市政策課	課長	ほか
(四日市建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(鈴鹿建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(津建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(伊賀建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(尾鷲建設事務所)	事業推進室	室長	ほか
(事務局)	公共事業総合推進本部	事務局長	
	公共事業運営課	課長	ほか

4 議事内容

(1) 開会

(2) 令和 8 年度の再評価及び事後評価対象事業の報告

【再評価】 12 事業

【事後評価】 該当なし

(3) 三重県公共事業再評価実施要綱及び運用の見直しについて

① 事務局から説明

② 質疑応答

(4) 評価対象事業の審議について

【再評価】

8 番 海岸事業（千代崎港海岸）の審議

① 鈴鹿建設事務所が説明

② 質疑応答

（委員）

進捗状況について、事業期間が32年間であるものの、進捗率が2割を切っている状況とのこと。事業期間の1／3を経過している状況ですが、その要因を教えてください。

（鈴鹿建設事務所）

離岸堤に使用するブロックを制作するヤードが限られていることから、現状の進捗率が限定的となっています。しかしながら、南若松地区は令和12年に完了予定であることから、令和13年以降は南若松地区において使っていたヤードを使いながら、進捗を加速していきたいと考えています。

（委員）

砂浜幅の維持に関して、何かの記事で「千代崎海岸で海水浴場は運営されていない」と読みましたが、実際は運営されていますか？

（鈴鹿建設事務所）

海の家など、営利目的での運営はされていないのではないかと考えられます。ただし、自由使用の範疇ではバーベキューなどの目的で、現在も引き続き利用されているため、ある程度の副次的効果はあると考えています。

（委員）

これは所感ですが、現状国債金利が3パーセント程度まで上昇してきているなか、参考値として1パーセント、2パーセントを設定されていますが、従来の4パーセントが妥当な値と思える状況になってきていると感じます。

(委員)

汀線の後退量について、過去１０年と比較して、直近１０年の後退量が大きく
なっていますが、この理由はどのように考えていますか？

(鈴鹿建設事務所)

現状、細かく測定したデータがないことから正確な回答はできませんが、要因
のひとつとして、周辺の河川改修に伴って、砂の供給が減ったのではないかと考
えています。

(委員)

ご説明において、河川からの砂の流出に関する説明が無かったため、質問しよ
うと思っていました。先ほどのご回答のとおり、河川からの砂の流出は減ってき
ているとの認識でお間違えないでしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

その認識で間違いありません。

(委員)

南若松地区について、図面上の黒い着色部分が出来上がっている区間という
認識で間違いないですか？

(鈴鹿建設事務所)

その認識で間違いありません。

(委員)

地元の要望書について、あくまでも「早く事業を進めてほしい」ということを
望まれていることと思います。ここについて、説明とのギャップを感じました。

(鈴鹿建設事務所)

引き続き、事業の進捗をしっかりとアピールしていきます。

(委員長)

令和１３年から製作ヤードを広げて事業進捗を加速させるとのことですが、
ブロック製作ヤードを広げたら期間内に完了できる見込みですか？

(鈴鹿建設事務所)

ブロック製作ヤードが広がれば、予定通り期間内に完了できる見込みです。

(副委員長)

工期について、令和30年に終わる予定で進めていたとのことですが、ブロック製作ヤードが南若松地区と輻輳することは当初から想定されていたのでしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

本計画策定当時の考えは記録が残っておらず、わからないなかでの想定とはなりますが、南若松地区の施工も計画していたことから、本地区の事業を計画する段階においては、ブロック製作ヤードの輻輳も見込まれていたものと考えています。

(副委員長)

現在、出来上がっている部分について、効果が発生しているかどうかはわかりますか？

(鈴鹿建設事務所)

離岸堤については、ある程度一連した区間が完成しなければ、目に見えて効果が出ているかを確認できません。このため、現時点での効果は観測しておらず、不明です。

(副委員長)

浸水被害額について、浸水回数によって被害額が変わると思いますが、これについては計算上見込まれていますか？

(港湾・海岸課)

計算上、発生確率を見込んで被害額の総和を算出していることから、ご質問のような浸水の発生頻度も見込まれています。

(委員)

そもそもの原因が分からない中、被害率はどのように算定しているのでしょうか？たとえば、砂浜の流出について、供給が減ったことが要因と考えられるが、原因とも言い切れないとの話であったかと思います。

(港湾・海岸課)

被害率については、過去の水害被害実態調査の結果に基づき算定しています。

(委員)

被害率はマニュアル通りに算定されており、地域特性は特に考慮されていないという認識でよろしいでしょうか？

(港湾・海岸課)

被害率については、地域特性は考慮されていません。

(委員)

砂浜の侵食は、平均海面の上昇ともいわれています。それについても被害率には考慮されていないのでしょうか？

(港湾・海岸課)

砂浜の侵食対策については、被害率ではなく、個別の事業において影響を検証したうえで、効果的な対策を実施する必要があると考えています。

(委員)

便益の計算において、地球温暖化の影響なども考慮されているか、という意味で質問したものです。これについてはいかがでしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

今回の事業については、地球温暖化対策に関する検討はされていません。ただし、今後の事業進捗においては、国が示す基準などにあわせて、必要に応じて対策の実施、もしくは対策の要否を検討していくことと考えています。

(委員)

今回評価した事業の便益には考慮されていないという理解でよろしいでしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

その認識で間違いありません。

(委員長)

先ほどの被害率などの話について、家屋被害率が更新されることで、考慮されているわけではないのでしょうか？ 近年の水害データをもとに更新されているのであれば、一定程度考慮されているのではないかと思います。いかがでしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

おっしゃる通り、被害率は様々な水害データを考慮されたものであることから、その側面もあると思われます。

(委員長)

感度分析について±10%を想定しているとの説明でしたが、現時点で当初計画時点より事業費が10%以上増加しています。感度分析の範囲として±10%という設定は妥当でしょうか？

(鈴鹿建設事務所)

±10%という設定については、マニュアルの規定に基づいているものです。ただし参考として、事業費が増額となった主要因である“コンクリート単価”が、今後2倍程度に上昇すると仮定した試算も行っており、この場合においても一定程度（約4.95）のB/Cが担保されることを確認しています。

9番 海岸事業（千里～白塚地区海岸）の審議

① 津建設事務所が説明

② 質疑応答

(委員長)

事業費が約6億増額したとのことでしたが、どこか単独工区の増額ではなく、事業全体として増額したという認識でしょうか？

(津建設事務所)

その認識で間違いありません。

(委員長)

耐震対策を除き、3工区とも工事内容に大きな違いはないという認識でよろしいでしょうか？

(津建設事務所)

ご認識のとおり、大きな違いはありません。

(委員長)

事業期間を7年間短縮されたとのことでしたが、事業期間が短縮されたとしても、やはり事業費は増額となるのでしょうか？

(津建設事務所)

事業期間を短縮できた理由は、複数工区の同時施工、強靱化予算の活用であり、整備内容を変更したものではありません。このため、事業期間の短縮に伴う事業費の減額はありませぬ。

(委員)

当初計画時と比較してB／Cが改善されていますが、これはマニュアルで定める値について、現在の値に見直したところB／Cが改善された、という認識でお間違いないでしょうか？ そうだとすると、事業者の都合の良いようにB／Cが改善される、という見方をされる場合もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

(津建設事務所)

本事業については、事業期間が短縮されたことにより、影響からB／Cが改善されたことが要因のひとつと考えております。

(委員)

事業期間の短縮は、B／Cの改善にそれほど影響があるのでしょうか？

(津建設事務所)

事業期間の短縮による影響が大きいと考えています。

(委員)

では仮に、事業期間が短くならなかったとすると、B／Cは当初計画時と同程度になったという認識でしょうか？

(津建設事務所)

そのような結果になった可能性が高いと考えています。

(4) 答申

関係資料 委員会意見書参照

(5) 閉会